

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	令和7年6月18日
【事業年度】	第66期（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）
【会社名】	株式会社小倉カンツリー倶楽部
【英訳名】	KOKURA COUNTRY CLUB CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安木 功
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市小倉南区西貫二丁目1番1号
【電話番号】	（093）471-7611
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 安木 功
【最寄りの連絡場所】	福岡県北九州市小倉南区西貫二丁目1番1号
【電話番号】	（093）471-7611
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 安木 功
【縦覧に供する場所】	該当ありません

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	令和3年3月	令和4年3月	令和5年3月	令和6年3月	令和7年3月
売上高 (千円)	353,676	420,532	444,743	468,357	445,905
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△39,802	2,497	18,569	28,051	△28,391
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△41,311	△3,157	17,083	18,399	△30,819
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	798,000	50,000	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数 (株)	4,914	4,914	4,914	4,914	4,914
純資産額 (千円)	1,702,820	1,699,663	1,716,746	1,735,145	1,704,325
総資産額 (千円)	1,783,734	1,790,554	1,828,888	1,847,571	1,818,110
1株当たり純資産額 (円)	346,524	345,881	349,358	353,102	346,830
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△8,406	△642	3,476	3,744	△6,271
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	95.4	94.9	93.8	93.9	93.7
自己資本利益率 (%)	△2.42	△0.18	0.99	1.06	△1.80
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△26,833	57,637	81,019	63,881	10,552
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△13,175	△56,381	△20,061	△61,881	△37,051
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	270,906	272,162	333,120	335,120	308,622
従業員数 (人)	30	33	35	42	44
〔ほか平均臨時雇用者数〕	〔32〕	〔35〕	〔31〕	〔32〕	〔30〕
株主総利回り (%)	—	—	—	—	—
(比較指標：—) (%)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
最高株価 (円)	—	—	—	—	—
最低株価 (円)	—	—	—	—	—

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場でありますので記載していません。
4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第63期の期首から適用しており、第63期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

昭和34年4月 資本金2,500万円で会社設立
昭和36年10月 ゴルフコース18ホールズ（6,740ヤード、パー72）完成オープン

3【事業の内容】

当社の事業内容は次のとおりであります。なお、当社は関係会社がありませんので、企業集団等の概況に関する記載は省略しております。

また、セグメントについても、ゴルフ事業に関する単一セグメントであることから、同様に記載を省略しております。

当社の事業は、福岡県北九州市小倉南区大字津田、田原、貫、（曾根地区）において約25万坪の土地を買収し、チャンピオンゴルフコース18ホールズ（6,740ヤード、パー72）と220ヤード打放し練習場ならびにこれらの施設と共に食堂、売店等娯楽便益、休養等の諸施設を建設し、これを小倉カンツリー倶楽部（会社とは別人格）の会員ならびに一般来場者に利用せしめることを目的として昭和36年10月1日に営業を開始しました。

なお、小倉カンツリー倶楽部は人格なき社団と称せられるもので、昭和36年10月1日創立しました。

同倶楽部は会員の入会、退会ならびにゴルフプレーに関する専門事項のみの審議を行い、当社のゴルフコース、クラブハウスの使用等の運営に関する諸問題に関しては、あくまでも当会社の諮問機関としての立場にあります。

倶楽部会員には当社株式一口以上の取得を必要とする正会員、遠隔地会員、ウィークデー会員（正会員、遠隔地会員は4株、ウィークデー会員は2株を以て一口とする）と株式の取得を必要としない準会員とがあります。

倶楽部会員は低廉な料金で優先的にゴルフができることは勿論であります。会員でない者もビジターフィーを支払ってゴルフをすることができます。

なお、余剰土地については宅地として造成工事が昭和54年完成し、一部売却してその残余面積を保有しています。

4【関係会社の状況】

該当する事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

令和7年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数	平均年間給与（円）
44 [30]	50.7	11年 6ヶ月	3,505,182

（注）1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人数を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は基準外賃金及び賞与が含まれております。

(2) 労働組合の状況

当社には労働組合は結成されておりませんが、労使関係については円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者男女の賃金差異

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものです。

(1) 経営方針

野球場と比べると明確に分かりますが、ゴルフ場経営は広大な敷地の割に利用人数が限られています。しかも気象条件に年中左右されるというリスクが有り、雨の日の来場者を受け入れられる設備の充実が求められます。気象条件に左右されないようなゴルフ場造りを目指します。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症に移行され、ゴルフ人気が高まり、予約者数が多くなっています。気象条件に恵まれている日に如何に効率よくプレーしていただくかが、倶楽部の手腕にかかっています。

(3) 将来のゴルフ人口の変化への対処

団塊の世代が主軸を占めている当倶楽部は、ここ数年で大きな変革期を迎えます。若手の会員への切り替え、利用率1割の女子会員を如何に増やすかが問われます。何処の倶楽部にも負けない交通の利便性を生かすことが求められます。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、下記のとおりであります。

なお、本中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものです。

(1) ガバナンス

当社は株式会員制であります。

当倶楽部の安定した経営を実現するため、代表取締役を筆頭に取締役が責任をもって立案及び業務執行の決定を実行しております。

監査役は、取締役会における業務執行の決定を、独立した経営視点で監査しております。

(2) 戦略

乗用カート、カートナビ、距離の設定、進行時間の遅滞等、様々な最新機器を装備しプレーをして頂いております。機械化によってキャディのプレーヤーへの気配りが今まで以上にできるようになります。

また、当社における人材の育成に関する方針は、来場者の方々が不快な思いをしないようマナーの育成を重視し、従業員一同心掛けていきます。

(3) リスク管理

ゴルフ場は常に自然からの阻害を受けています。春は花粉・黄砂、夏～秋は高温・台風、冬は霜・積雪等、これらの自然の摂理を受け流し、協調する事が寛容です。

(4) 指標及び目標

当社ではプラスチック、ビン、缶の分別に取り組んでいます。カートナビ導入で、紙や鉛筆の使用率が90パーセント以上削減されています。今後さらに削減に努めてまいります。

また、従業員の福利厚生面では産休の取得率は現時点100%となっています。

限られた人数の中で一人に負担がかかり過ぎないように、社内環境の充実に努力いたします。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものです。

(1) コロナ禍の影響

新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症に移行され、大口のコンペの戻りつつあります。しかし表彰式や懇親会等はいまだ別の会場で開催されている状況です。今後も地道なおもてなしの心でのサービスに努力してまいります。

(2) 気象条件の変動

当期は異常気象に悩まされました。夏は連日の猛暑日となり熱中症や日射病が懸念され、冬は異常寒波の襲来で積雪もありクローズを余儀なくされ来場者数に大きな影響を与えました。高齢者の会員にどう対処するかが問われ、週間の予報に関心が高まり予約に影響があります。

気象条件の把握がプレーヤーの増減を左右すると考えます。

(3) 今後の方針

開場63周年の今年、近隣のゴルフ場ではセルフ営業も多くなり始めている状況です。しかし当倶楽部ではキャディ付きを守り、プレーヤーのゴルフ満足度の充実を目指してまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績等の概要

(1) 財政状態および経営成績の状況に関する認識及び分析検討内容

当事業年度の来場者数は、28,229名で前事業年度28,874名よりも645名減(2.2%減)となりました。営業収入については来場者数の減少もあり、前事業年度468,357千円に対し当事業年度は445,905千円と22,452千円の減収となりました。

次に営業費用は、前事業年度448,865千円でしたが、当事業年度は建物の老朽化による修繕工事等諸経費の捻出にて469,857千円となり20,992千円増加いたしました。したがって、前期営業利益19,492千円に対して当期営業損失23,952千円になりました。

また、前期経常利益は28,051千円に対し当期経常損失28,391千円となり、法人税等計上後の当期純損失は30,819千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、308,622千円と前年同期に比べ26,498千円減（前年同期比7.9%減）となりました。

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

当事業年度において営業活動の結果、獲得した資金は10,552千円（前年は63,881千円獲得）となりました。これは主に税引前当期純損失及び減価償却費の計上によるものであります。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

当事業年度において投資活動の結果、使用した資金は37,051千円（前年同期比24,830千円減）となりました。これは主に有形固定資産の取得によるためであります。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

当社は、運転資金及び設備資金につきましては、内部資金または借入により資金調達することとしております。現在借入はありません。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

重要なものはありません。

営業実績

(1) 収入の部

科目	第65期 (5.4.1～6.3.31)	第66期 (6.4.1～7.3.31)	前期との比較(△減)
	金額又は人員	金額又は人員	金額又は人員
来場者			
メンバー(人)	13,087	12,644	△443
ビジター(人)	15,787	15,585	△202
入場料金(千円)	227,661	218,440	△9,221
ラウンド割増料(千円)	271	177	△93
キャディーフィー(千円)	123,005	120,151	△2,853
競技参加料(千円)	4,147	4,534	387
貸与品収入(千円)	1,564	1,548	△16
マンスリーフィー(千円)	55,644	56,645	1,000
ロッカーフィー(千円)	3,166	3,304	138
予約取消料(千円)	—	—	—
練習場収入(千円)	2,886	2,822	△64
登録手数料(千円)	36,600	24,600	△12,000
委託料収入(千円)	13,410	13,681	270
営業収入合計(千円)	468,357	445,905	△22,452

(2) 利用諸料金表

料金内訳	内容	第65期 (5.4.1～6.3.31)	第66期 (6.4.1～7.3.31)
メンバーグリーンフィー (円)		909	909
ビジターグリーンフィー (円)	平日	2,000	2,000
	土曜日	2,000	2,000
	日祝日	2,000	2,000
カート料 (円)	メンバー	3,364	3,364
	ビジター平日	8,182	8,182
	ビジター土曜・日祝日	12,728	12,728
キャディーフィー (円)	メンバー 1 ラウンド	3,455	3,455
	ビジター 1 ラウンド	4,819	4,819
競技参加料 (円)	18H競技の場合	1,500	1,500
	36H競技の場合	2,000	2,000
ロッカー使用料 (円)	1 人 1 台	300	300
練習ボール使用料 (円)	1 箱25個入	300	300
マンスリーフィー (円)	1 年 法人・個人	60,000	60,000
	1 年 ウィークデー	50,000	50,000
	1 年 準会員	30,000	30,000
ロッカーフィー (円)	1 年	10,000	10,000
予約取消料 (円)	1 名につき	1,500	1,500

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されており、財政状態及び経営成績に関する以下の分析を行っております。

当社は、以下の会計方針が当社の財務諸表の作成において使用される当社の重要な見積りと判断に大きな影響を及ぼすものと認識しております。

① 貸倒引当金

当社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

② 退職給付引当金

当社は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（期末自己都合要支給額に基づく簡便法）の見込額に基づき計上しています。

③ 税効果会計

当社は、繰延税金資産の回収可能性を検討した結果、経営環境が厳しく、翌期課税所得の発生が確実に見込まれる状況とはいえないことから、繰延税金資産の回収可能性を合理的に見積ることは困難と判断し、繰延税金資産は計上しておりません。現在、固定負債に計上している繰延税金負債は、収用等により取得した土地・建物を利益処分方式により圧縮記帳した結果生じた繰延税金負債であります。

(2) 財政状態及び流動性の分析

① 財政状態

〔資産の状況〕

当事業年度の資産は、手許資金の減少等により1,818,110千円（前年同期比29,460千円減）となりました。

〔負債の状況〕

当事業年度の負債は、契約負債の増加等により113,784千円（前年同期比1,359千円増）となりました。

〔純資産の状況〕

当事業年度の純資産は、当期純損失による繰越利益剰余金の減少のため1,704,325千円（前年同期比30,819千円減）となりました。

② キャッシュ・フロー

当事業年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、主として税引前当期純損失及び減価償却費の計上により、10,552千円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得により37,051千円の支出となりました。

その結果、当事業年度の現金及び現金同等物の期末残高は、308,622千円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、増減はありません。

(3) 当事業年度の経営成績の分析

当事業年度の来場者数は、前事業年度28,874名に対し当事業年度28,229名で前事業年度よりも645名減(2.2%減)となりました。営業収入については来場者の減少もあり、前事業年度468,357千円に対し当事業年度は455,905千円と22,452千円の減収となりました。

次に営業費用は、前事業年度448,865千円でしたが、当事業年度は建物の老朽化による修繕工事等諸経費の捻出にて469,857千円となり20,992千円増加いたしました。したがって、前期営業利益19,492千円に対して当期営業損失23,952千円になりました。

また、前期経常利益は28,051千円に対し当期経常損失28,391千円となり、法人税等計上後の当期純損失は30,819千円となりました。

営業費用比較表

科目	第65期 (5.4.1～6.3.31)	第66期 (6.4.1～7.3.31)	前年度との比較(△減)
	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
役員報酬	—	—	—
給料手当	132,248	135,979	3,731
雑給	31,481	27,096	△4,385
賞与	13,091	11,986	△1,104
賞与引当金繰入額	7,900	7,560	△340
退職給付費用	1,897	2,218	321
法定福利費	26,302	26,624	321
福利厚生費	2,495	2,403	△92
従業員交通費	5,485	5,566	81
旅費交通費	333	146	△186
交際費	1,771	1,734	△36
会議費	95	122	26
通信費	1,660	2,068	407
消耗品費	38,224	38,520	295
印刷費	2,095	1,678	△416
電力料	6,996	8,429	1,432
光熱費	4,381	3,188	△1,193
肥料代	7,460	3,038	△4,421
修繕費	16,255	22,200	5,944
自動車経費	1,143	675	△467
保険料	10,308	10,902	594
租税公課	3,649	3,854	205
固定資産税	14,137	14,319	182

科目	第65期 (5 . 4 . 1 ~ 6 . 3 . 31)	第66期 (6 . 4 . 1 ~ 7 . 3 . 31)	前年度との比較(△減)
	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
賃借料	18,717	18,717	—
リース料	5,336	7,885	2,548
会費・寄附金	304	252	△51
会報代	2,064	1,904	△160
競技費	3,787	3,399	△387
清掃費・警備費	1,216	992	△224
水道料	1,411	2,036	624
開場記念費用	681	605	△76
減価償却費	46,634	47,314	680
広告宣伝費	243	299	55
販促費	713	386	△327
顧問料	4,842	6,143	1,301
クレジット手数料	5,165	5,096	△69
派遣費用	18,523	29,696	11,172
貸倒引当金繰入	△192	78	270
雑費	9,997	14,734	4,737
合計	448,865	469,857	20,992

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因

ゴルフ場を選ぶ基準としては、先ずコースの戦略的面白さ、料金の価格、キャディ付きの有無、食事の美味しさ、ハウスの清潔さ、従業員の接客態度の良し悪し、交通の利便さ等が大きな要因となります。加えて、セルフか18ホールスルーができるかも近年大きなゴルフ場選定の条件になっています。

(5) 会社の基本方針と中長期的な会社の経営

開場64周年を迎えるゴルフ場の環境は目まぐるしく変化をしています。年数を経たゴルフ場ほど近代化を進めています。そのようなゴルフ場の長所を学ぶ視野を養う必要があります。

5【重要な契約等】

平成21年4月1日より食堂売店の経営を(株)クリエイト・レストランツに委託しております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

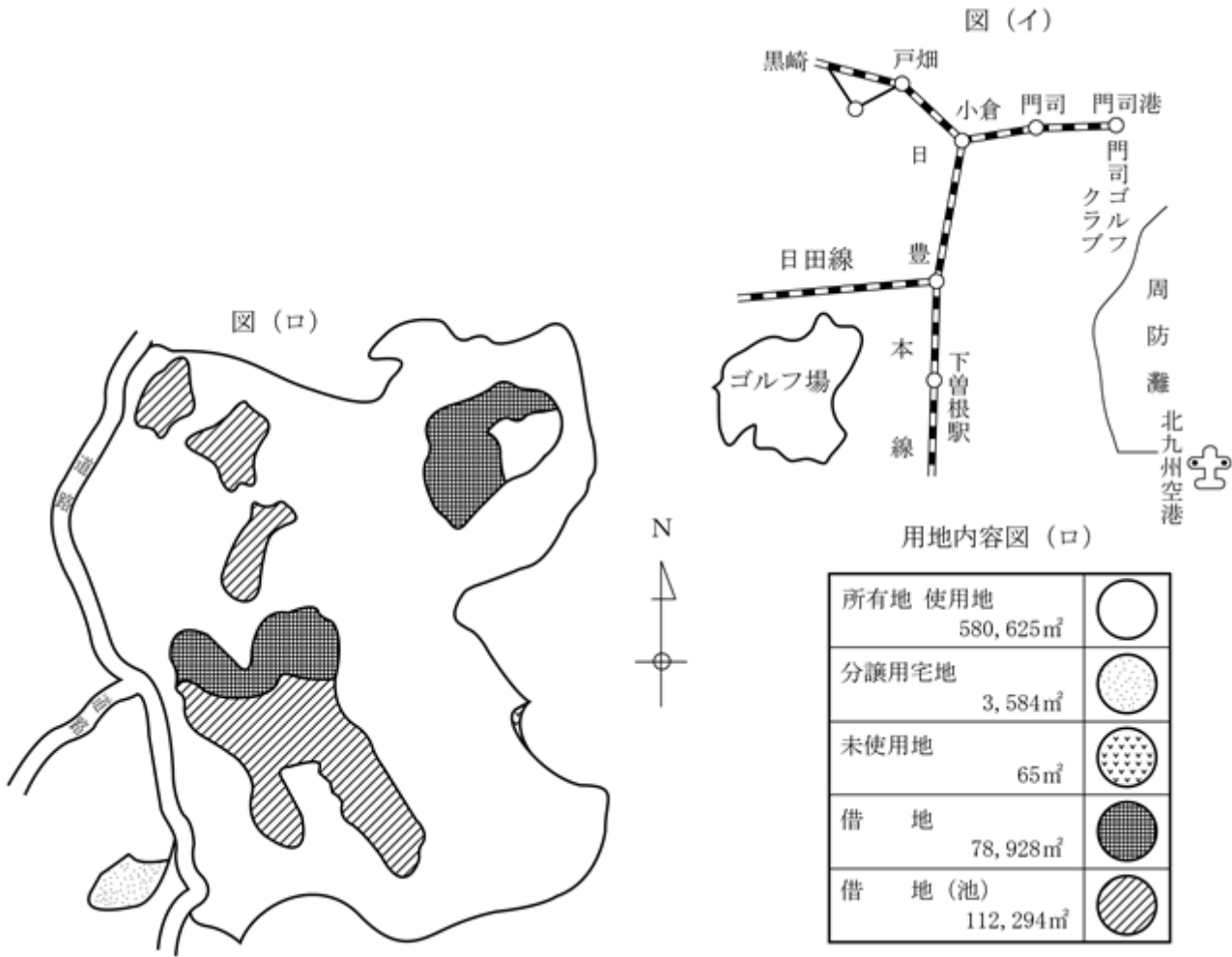
当事業年度に実施した設備投資の総額は28,919千円で、このうち主なものは、コース管理用の設備等の購入であります。

なお、営業能力に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(イ) 用地の状況

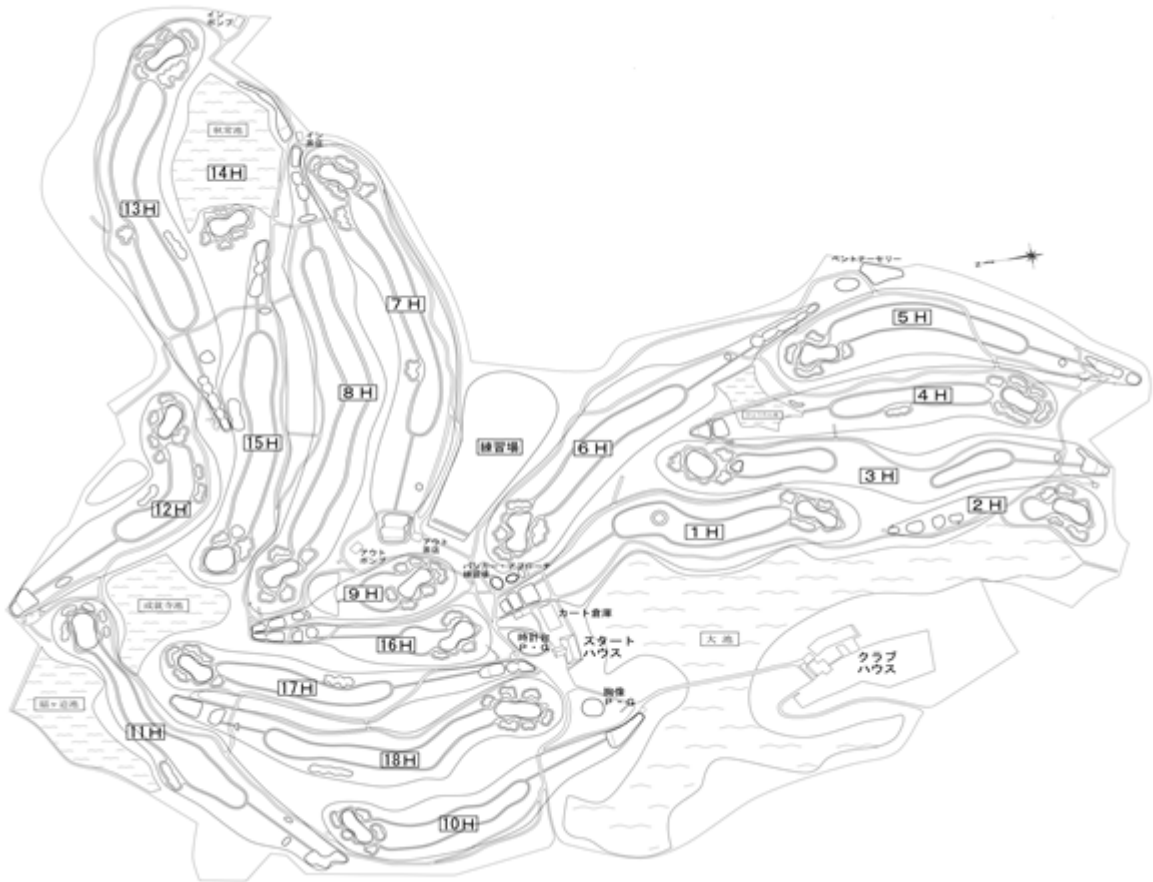
- (1) 所在地 福岡県北九州市小倉南区西貫二丁目1番1号
- (2) 面積 敷地面積 775,496㎡
- (3) 略図 株式会社小倉カンツリー倶楽部ゴルフ場の所在地は右図(イ)のとおりであり、その用地内容は下図(ロ)のとおりであります。



(ロ) コースの規模及び配置

(1) 規模	コース	18ホールズ
	距離	6,888ヤード
	パー	72
	打放練習場	220ヤード

(2) コースの配置は下図のとおりであります。



Yard&Par					
No	Yard	Par	No	Yard	Par
1	388	4	10	363	4
2	217	3	11	436	4
3	486	5	12	340	4
4	388	4	13	505	5
5	400	4	14	180	3
6	466	4	15	407	4
7	506	5	16	233	3
8	558	5	17	393	4
9	198	3	18	424	4
OUT	3,607	37	IN	3,281	35

Length：6,888 Par72

(ハ) 設備の内容
本社及びコース

名称	主な設備の内容	帳簿価額（千円）
土地	上記(イ) 参照	656,702
コース勘定	上記(ロ) 参照	317,018
建物	クラブハウス 3,237㎡ コース管理事務所 電気設備他	234,077
構築物	大池鉄橋 排水工事 舗装工事 散水設備 ネット工事 堤防工事他	133,523
機械及び装置	厨房設備 目土焼土機 ポンプ グランドマスター他	31,136
車両運搬具	バス 小型ダンプ 耕運機 タンク車他	16,173
工具、器具及び備品	家具 ロッカー ロータリーモアー 冷暖房器他	27,709
	計	1,416,341

- (注) 1. クラブハウスには食堂・売店を含みます。
2. 本社及びコース以外に事業所はありません。
3. 従業員数は44名（その他に臨時従業員30名）
4. 借地については年間18,717千円の賃借料を支払っております。
5. 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

令和7年3月31日現在において、実施又は計画している重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	6,000
計	6,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （令和7年3月31日）	提出日現在発行数 （株） （令和7年6月18日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,914	4,914	非上場 非登録	当社は単元株制度は採用していません。
計	4,914	4,914	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成3年8月30日 (注) 1	84	4,914	315,000	798,000	315,000	332,700
令和3年9月1日 (注) 2	—	4,914	△748,000	50,000	748,000	1,080,700

(注) 1. 第三者割当(有償)

発行価格 7,500千円

資本組入額 3,750千円

2. 資本金の減少額△748,000千円は、令和3年6月23日開催の株主総会決議による減資であります。

(5) 【所有者別状況】

令和7年3月31日現在

区分	株式の状況							
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	合計
					個人以外	個人		
株主数（人）	－	1	1	372	－	－	767	1,141
所有株式数（株）	－	4	4	1,966	－	－	2,940	4,914
所有株式数の割合（％）	－	0.1	0.1	40.0	－	－	59.8	100

(6) 【大株主の状況】

令和7年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
昭和興産株式会社	北九州市小倉北区堅林町21-5	154	3.13
株式会社泰平住建	北九州市小倉北区井堀1-5-30	56	1.14
TOTO株式会社	北九州市小倉北区中島2-1-1	28	0.57
株式会社山本工作所	北九州市八幡東区枝光1950-10	28	0.57
吉川工業株式会社	北九州市八幡東区尾倉2-1-2	24	0.49
株式会社ケイティエル	北九州市小倉北区浅野2-11-30	20	0.41
西部ガスホールディングス株式会社	福岡市博多区千代1-17-1	20	0.41
重光工業株式会社	北九州市門司区畑959-10	20	0.41
重光 基俊	北九州市門司区	16	0.32
日鉄エンジニアリング株式会社	東京都品川区大崎1-5-5	16	0.32
計	—	382	7.77

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

令和7年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,914	4,914	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	4,914	—	—
総株主の議決権	—	4,914	—

② 【自己株式等】

令和7年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3【配当政策】

当社における配当の意思決定機関は株主総会ですが、ゴルフ場内のコースの維持、改修及び改善を行うことによって株主に還元することを基本方針としており、毎事業年度において配当を行う予定はありません。

上記基本方針に基づき当社は、当事業年度の配当については実施いたしません。

内部留保資金は、経営体質の一層の充実ならびに将来の事業展開に役立てる予定であります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は株式会員制であることから、経営内容を開示し、会員の信頼を得るために、コーポレート・ガバナンスを充実させることが経営上の重要な課題であると認識しております。

なお、人格なき社団である小倉カンツリー倶楽部理事会は、当社より委託を受けて、ゴルフプレーに関する管理運営の意思決定を行い、この決定に関して、監事が監査を行います。当社に権利義務を生じさせる業務執行は代表取締役が取締役会の承認を受けることで、効率的かつ健全な業務執行体制を構築し、経営チェックの充実を図っております。

②コーポレート・ガバナンスの体制の概要及び当該体制を採用する理由

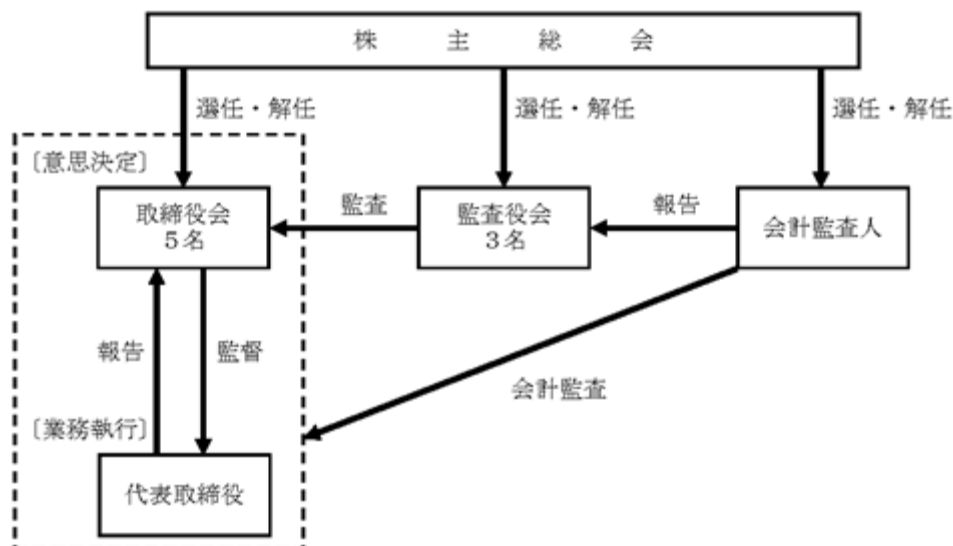
取締役会は、取締役5名で構成されています。

監査役会は、常任監査役1名と社外監査役2名の合計3名で構成されています。

また、会計監査人は、公認会計士井上二郎を会計監査人として選任し、監査契約のもと公平不偏な立場から監査を実施する環境を整備しています。

当社は、監査役会を設置することで、取締役の監督機能強化並びにコーポレート・ガバナンスの向上を図り、透明性の高い経営ができるため、当社にとってこの企業統治体制を採用することが、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を実現するためには、他の体制より優位性があると判断しております。

a. 会社の機関、内部統制の関係図表



b. 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

株主総会は定款の定めにより、毎決算期の翌日から3ヶ月以内に開催しております。

取締役会は、5名で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しております。

監査役会は、3名で構成され、各監査役は取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通して、取締役の職務執行を監査しております。

また、理事12名で構成された人格なき社団の小倉カンツリー倶楽部は理事会を毎月開催し、ゴルフ場運営の健全性を確保することにより、コーポレート・ガバナンスに貢献しています。

c. 取締役会の活動状況

	取締役会	
	出席回数	出席率
安木 功	12/12	100%
高口 学	12/12	100%
川畑 勝人	11/12	92%
江角 幸雄	12/12	100%

d. 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役並びに監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

区分	支給人員	支給額
取締役	—	—
監査役	—	—
合計	—	—

(注) 1 取締役の報酬限度額は、平成25年6月26日開催の第54期定時株主総会において年額1,000万円以内と決議いただいております。

2 当期中において取締役4名、監査役3名は無報酬であります。

e. 取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨定款に定めております。

f. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性 8名 女性 0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	安木 功	昭和20年3月30日生	昭和42年4月 薬剤師資格修得 昭和56年9月 有限会社小熊野調剤薬局 代表取締役就任(現任) 昭和62年5月 有限会社やすき 代表取締役就任(現任) 平成24年6月 当社補欠監査役就任 平成25年5月 当社補欠監査役辞任 平成25年6月 当社取締役就任 平成26年7月 株式会社ハートウィーク 代表取締役就任(現任) 令和6年6月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注) 3	4
取締役	高口 学	昭和43年11月5日生	平成11年5月 株式会社リプル設立 代表取締役就任(現任) 平成18年3月 株式会社アプロム設立 取締役就任(現任) 令和元年11月 当社ハンディキャップ委員会 副委員長就任 令和3年5月 株式会社オークスジャパン 取締役就任(現任) 令和3年11月 当社ハンディキャップ委員会 委員長就任 令和5年6月 当社監査役就任 令和5年10月 当社ハンディキャップ委員会 委員長任期満了 令和5年11月 当社グリーン委員会 委員長就任(現任) 令和6年5月 当社監査役辞任 令和6年6月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	4
取締役	江角 幸雄	昭和25年8月14日生	昭和48年4月 扶動通信株式会社入社 平成12年10月 扶動通信株式会社 取締役就任 平成16年10月 扶動通信株式会社 代表取締役就任(現任) 平成24年6月 当社監査役就任 令和2年6月 当社監査役退任 令和2年6月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	4
取締役	松田 真	昭和31年2月13日生	昭和55年4月 大同建設株式会社入社 昭和58年2月 一級建築士免許習得 平成7年4月 株式会社東和商会 取締役就任 平成11年3月 株式会社東和商会 代表取締役就任 平成12年12月 株式会社東和商会 非常勤取締役就任(現任) 平成12年12月 有限会社真和内装 代表取締役就任(現任) 平成29年6月 当社監査役就任 令和5年5月 当社監査役辞任 令和5年6月 当社取締役就任 令和6年5月 当社取締役退任 令和7年6月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	4

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	靄元 清一郎	昭和39年3月8日生	昭和60年4月 株式会社三立エスディ 入社 平成1年4月 株式会社鶴元製作所 入社 平成22年4月 株式会社鶴元製作所 代表取締役 就任(現任) 平成29年11月 当社ハンディキャップ委員会 委 員就任 平成30年11月 当社広報委員会 委員就任 令和元年11月 当社広報委員会 副委員長就任 (現任) 令和6年6月 当社監査役就任 令和7年5月 当社監査役辞任 令和7年6月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	4

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常任監査役	金本 基浩	昭和29年8月23日生	昭和57年4月 足立興産株式会社 入社 昭和57年4月 足立興産株式会社 専務取締役就任 平成11年11月 当社ハンディキャップ委員会 委員就任 平成27年10月 株式会社ケイエス設立 代表取締役就任(現任) 令和7年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	4
監査役	末武 丈資	昭和37年5月6日生	令和4年4月 エス・テック設立 平成29年11月 当社広報委員会 就任 令和元年10月 株式会社エス・テック 代表取締役就任(現任) 令和元年11月 当社広報委員会 委員長就任(現任) 令和6年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	4
監査役	神谷 直希	昭和40年1月4日生	昭和64年4月 日本経営システム株式会社 入社 平成20年9月 有限会社カミックス 入社 平成23年10月 有限会社カミックス 代表取締役就任 平成29年11月 当社ハンディキャップ委員会 委員就任 平成30年11月 当社広報委員会 委員就任 令和5年6月 当社ハンディキャップ委員会 副委員長就任(現任) 令和7年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	4
計					32

- (注) 1. 取締役江角幸雄、松田眞、鶴元清一郎は社外取締役であります。
2. 監査役末武丈資、神谷直希は社外監査役であります。
3. 令和6年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 令和7年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

②社外役員の状況

社外取締役及び社外監査役と提出会社の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

a. 社外取締役

社外取締役3名は、会員資格取得のための当社株式保有以外の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

b. 社外監査役

社外監査役2名は、会員資格取得のための当社株式保有以外の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

①内部監査及び監査役監査の実施状況

当社は内部監査組織は設けておりませんが、支配人が業務全般に渡り管理監督を行っております。
また、監査役監査については、会計監査人より年1回の報告が行われ、相互に連携する体制が整えられております。

監査役取締役会及び監査役会における出席状況は、次の通りです。

	取締役会		監査役会	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
辰本 明	12/12	100%	4/4	100%
末武 丈資	10/10	100%	4/4	100%
齋元 清一郎	10/10	100%	4/4	100%

常任監査役は、監査業務を適切に遂行するために取締役と使用人との意思疎通、情報交換を図り監査を実施しております。また、監査に必要な情報を収集するために各種重要会議へ出席し、稟議書その他の重要な書類を閲覧しております。

社外監査役は、経営及び営業活動の観点から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性と適正性を確保するための助言等を行っております。

②会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び当社に係る監査期間は以下のとおりです。

公認会計士の氏名等	監査期間
井上 二郎	1 年

当社の会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりです。

公認会計士 1 名

意見表明に関する審査については、当社の監査を担当していない第三者の公認会計士による委託審査を受け、監査の品質向上に努めております。

当社は監査公認会計士を監査公認会計士として独立性、専門性、監査の品質管理体制および監査報酬等を総合的に勘案して算定しており、検討した結果、適正と判断しております。

監査役は監査公認会計士からの監査計画および監査結果の報告を受け、品質管理、職務執行状況を確認し、計画方針に従った品質および執行状況であると評価しております。

監査法人の異動

当社の監査人は次のとおり異動しております。

前事業年度 福地公認会計士事務所 公認会計士 福地 昌能

当事業年度 井上二郎公認会計士事務所 公認会計士 井上 二郎

③監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (円)	非監査業務に基づく報酬 (円)	監査証明業務に基づく報酬 (円)	非監査業務に基づく報酬 (円)
2,800,000	—	3,500,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士より提示される監査計画書の内容をもとに、監査日数等の妥当性を勘案、協議して決定しております。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の財務諸表について、公認会計士福地昌能により監査を受け、当事業年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の財務諸表について、公認会計士井上二郎による監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組として、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナー・説明会等に参加し、会計基準、法令等を遵守するための教育を行なうことによって会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当事業年度 (令和7年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	335,120	308,622
未収料金	18,186	21,095
貯蔵品	6,097	6,341
前払費用	14,083	13,653
未収入金	1,355	1,630
その他	243	4,993
貸倒引当金	△552	△630
流動資産合計	374,533	355,705
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※1 243,030	※1 234,077
コース勘定	※1 317,018	※1 317,018
構築物（純額）	※1 140,942	※1 133,523
機械及び装置（純額）	※1 29,266	※1 31,136
車両運搬具（純額）	※1 21,757	※1 16,173
工具、器具及び備品（純額）	※1 25,781	※1 27,709
土地	656,702	656,702
建設仮勘定	—	8,130
有形固定資産合計	1,434,499	1,424,471
無形固定資産		
電話加入権	257	257
ソフトウェア	7,205	6,599
無形固定資産合計	7,463	6,856
投資その他の資産		
分譲用土地	※2 30,979	※2 30,979
預託金	95	96
投資その他の資産合計	31,075	31,076
固定資産合計	1,473,037	1,462,405
資産合計	1,847,571	1,818,110

(単位：千円)

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当事業年度 (令和7年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,307	14,047
未払金	13,776	17,899
未払費用	19,233	14,126
未払法人税等	10,724	1,333
未払事業所税	3,192	3,192
前受金	385	-
契約負債	132	1,342
預り金	9,543	10,918
賞与引当金	7,900	7,560
流動負債合計	70,194	70,420
固定負債		
繰延税金負債	35,345	35,019
退職給付引当金	6,886	8,345
固定負債合計	42,231	43,364
負債合計	112,425	113,784
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金		
資本準備金	1,080,700	1,080,700
資本剰余金合計	1,080,700	1,080,700
利益剰余金		
その他利益剰余金		
役員退職積立金	19,000	19,000
圧縮記帳積立金	68,458	65,322
別途積立金	50,000	50,000
繰越利益剰余金	466,987	439,303
利益剰余金合計	604,445	573,625
株主資本合計	1,735,145	1,704,325
純資産合計	1,735,145	1,704,325
負債純資産合計	1,847,571	1,818,110

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
営業収入	468,357	445,905
営業費用	※1 448,865	※1 469,857
営業利益又は営業損失(△)	19,492	△23,952
営業外収益		
受取利息	2	156
雑収入	8,823	2,970
営業外収益合計	8,825	3,126
営業外費用		
雑損失	266	7,566
営業外費用合計	266	7,566
経常利益又は経常損失(△)	28,051	△28,391
特別利益		
固定資産売却益	※2 —	※2 281
特別利益合計	—	281
特別損失		
固定資産除却損	※3 106	※3 368
特別損失合計	106	368
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	27,944	△28,478
法人税、住民税及び事業税	10,724	2,667
法人税等調整額	△1,178	△325
法人税等合計	9,545	2,341
当期純利益又は当期純損失(△)	18,399	△30,819

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金				利益剰余金合計	
				役員退職積立金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	50,000	1,080,700	1,080,700	19,000	70,741	50,000	446,304	586,046	1,716,746
当期変動額									
圧縮記帳積立金の取崩					△2,282		2,282		
当期純利益又は当期純損失（△）							18,399	18,399	18,399
当期変動額合計	－	－	－	－	△2,282	－	20,682	18,399	18,399
当期末残高	50,000	1,080,700	1,080,700	19,000	68,458	50,000	466,987	604,445	1,735,145

	純資産合計
当期首残高	1,716,746
当期変動額	
圧縮記帳積立金の取崩	—
当期純利益又は当期純損失（△）	18,399
当期変動額合計	18,399
当期末残高	1,735,145

当事業年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金				利益剰余金合計	
				役員退職積立金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	50,000	1,080,700	1,080,700	19,000	68,458	50,000	466,987	604,445	1,735,145
当期変動額									
圧縮記帳積立金の取崩					△3,135		3,135		
当期純利益又は当期純損失（△）							△30,819	△30,819	△30,819
当期変動額合計					△3,135		△27,683	△30,819	△30,819
当期末残高	50,000	1,080,700	1,080,700	19,000	65,322	50,000	439,303	573,625	1,704,325

	純資産合計
当期首残高	1,735,145
当期変動額	
圧縮記帳積立金の取崩	
当期純利益又は当期純損失（△）	△30,819
当期変動額合計	△30,819
当期末残高	1,704,325

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	27,944	△28,478
減価償却費	46,634	47,314
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△192	78
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,270	△340
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	993	1,458
受取利息	△2	△156
有形固定資産売却損益 (△は益)	106	△281
売上債権の増減額 (△は増加)	1,127	△3,184
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△2,067	△243
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,826	8,740
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△3,993	△2,801
その他	△4,678	4,374
小計	68,968	26,482
利息の受取額	2	156
法人税等の支払額	△5,089	△16,086
営業活動によるキャッシュ・フロー	63,881	10,552
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△53,270	△35,895
無形固定資産の取得による支出	△8,609	△1,153
その他	△1	△1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△61,881	△37,051
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,000	△26,498
現金及び現金同等物の期首残高	333,120	335,120
現金及び現金同等物の期末残高	※1 335,120	※1 308,622

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

貯蔵品 最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～50年

構築物 5～40年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

ゴルフ場運営事業において、会員及び一般来場者にゴルフ場利用の便益を提供し、その都度、各種の利用料収入の収益を認識しております。また、食堂・売店等の各種付帯施設の利用料については、テナント業者から利用量に応じて毎月末に一括して収益を認識しております。登録手数料は、名義書き換え完了時に収益を認識しております。

会員契約に基づき会員から受け取る年会費は、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、報告期間の末日までに経過した月数を、契約期間である事業年度に占める割合に基づいて行っております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

翌事業年度に重要な影響を及ぼす可能性があるものを識別した結果、記載すべき「重要な会計上の見積り」はありません。

(貸借対照表関係)

※ 1 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和 6 年 3 月 31 日)	当事業年度 (令和 7 年 3 月 31 日)
	1,631,809千円	1,638,962千円

※ 2 分譲用土地は取得原価及び造成工事費（借入金利息を含む）であり売却土地の原価を控除した残高であります。

(損益計算書関係)

※ 1 営業費用の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 31 日)
給料手当	132,248千円	135,979千円
賞与引当金繰入額	7,900	7,560
退職給付費用	1,897	2,218
法定福利費	26,302	26,624
消耗品費	38,224	38,520
租税公課	17,787	18,174
減価償却費	46,634	47,314
派遣費用	18,523	29,696

※ 2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 31 日)
車両運搬具	一千円	281千円
合計	—	281

※ 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 31 日)
建物	一千円	14千円
機械及び装置	—	354
工具、器具および備品	16	0
ソフトウェア	90	—
合計	106	368

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,914	—	—	4,914
合計	4,914	—	—	4,914
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,914	—	—	4,914
合計	4,914	—	—	4,914
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
現金及び預金勘定	335,120千円	308,622千円
現金及び現金同等物	335,120	308,622

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前事業年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、ゴルフ場運営事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を金融機関から調達しております。また、一時的な余資は流動性の高い金融資産で運用しております。

なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収料金は、顧客の信用リスクにさらされております。営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 未収料金に係る顧客の信用リスクは、クレジット会社を利用することでリスクの低減を図っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

借入金については、固定利率を選択し、金利の変動リスクを回避することとしています。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社では、経理課が適宜に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく時価のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和6年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、「現金及び預金」、「未収料金」、「買掛金」及び「未払法人税等」等が、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するもののみであることから、注記を省略しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

当社は、時価で貸借対照表に計上している金融商品がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、ゴルフ場運営事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を金融機関から調達しております。また、一時的な余資は流動性の高い金融資産で運用しております。

なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収料金は、顧客の信用リスクにさらされております。営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 未収料金に係る顧客の信用リスクは、クレジット会社を利用することでリスクの低減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金については、固定利率を選択し、金利の変動リスクを回避することとしています。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社では、経理課が適宜に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく時価のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和7年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、「現金及び預金」、「未収料金」、「買掛金」及び「未払法人税等」等が、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するもののみであることから、注記を省略しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

当社は、時価で貸借対照表に計上している金融商品がないため、記載を省略しております。

（有価証券関係）

前事業年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を利用しておりませんので該当事項はありません。

当事業年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を利用しておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度(特定退職金共済制度)及び非積立型の確定給付制度を採用しております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	5,892千円
退職給付費用	1,127千円
退職給付の支払額	133千円
退職給付引当金の期末残高	6,886千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	－千円
年金資産	－千円
非積立型制度の退職給付債務	6,886千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	－千円
退職給付引当金	6,886千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	－千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	1,101千円
----------------	---------

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当事業年度で796千円であります。

当事業年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度(特定退職金共済制度)及び非積立型の確定給付制度を採用しております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	6,886千円
退職給付費用	1,458千円
退職給付の支払額	－千円
退職給付引当金の期末残高	8,345千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	－千円
年金資産	－千円
非積立型制度の退職給付債務	8,345千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	－千円
退職給付引当金	8,345千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	－千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	1,458千円
----------------	---------

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当事業年度で760千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当事業年度 (令和7年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金繰入超過額	148千円	168千円
賞与引当金繰入超過額	2,689	2,574
未払事業所税	1,086	1,086
減価償却超過額	1,708	1,572
退職給付引当金繰入超過額	2,344	2,912
税務上の繰越欠損金	－	9,739
その他(未払事業税)	824	－
評価性引当額	△8,799	△18,051
繰延税金資産計	－	－
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	35,345	35,019
繰延税金負債計	35,345	35,019
繰延税金負債の純額	35,345	35,019

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当事業年度 (令和7年3月31日)
法定実効税率	34.1%	34.1%
(調整)		
住民税均等割	9.5	△9.4
評価性引当額	△9.4	△33.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.2	△8.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が令和7年3月31日に公布されたことに伴い、法定実効税率を令和8年3月31日までに解消する一次差異については34.1%、令和8年4月1日以降に解消する差異については34.9%に変更しております。

なお、この税率の変更により影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

前事業年度末(令和6年3月31日)

当社は、ゴルフ場用地の一部について不動産賃貸借契約に基づき、建築物・工作物の撤収義務を有していますが、当該債務に関する賃貸借資産の使用期間は事実上定めがなく、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当事業年度末(令和7年3月31日)

当社は、ゴルフ場用地の一部について不動産賃貸借契約に基づき、建築物・工作物の撤収義務を有していますが、当該債務に関する賃貸借資産の使用期間は事実上定めがなく、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

当社では、福岡県において、遊休の土地を有しております。

これらの賃貸等不動産に関する貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額(千円)			当事業年度末の時価 (千円)
	当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
分譲用土地	30,979	—	30,979	47,091

(注) 1. 分譲用土地の当事業年度増減額は、ありません。

2. 当事業年度末の時価は、直近の売却実績及び今後の売却見込額に基づいて自社で計算した金額であります。また、分譲用土地に関する令和6年3月期における損益はありません。

当事業年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

当社では、福岡県において、遊休の土地を有しております。

これらの賃貸等不動産に関する貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額(千円)			当事業年度末の時価 (千円)
	当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
分譲用土地	30,979	—	30,979	47,091

(注) 1. 分譲用土地の当事業年度増減額は、ありません。

2. 当事業年度末の時価は、直近の売却実績及び今後の売却見込額に基づいて自社で計算した金額であります。また、分譲用土地に関する令和7年3月期における損益はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

(単位:千円)

ゴルフ場運営事業	
一時点で移転される財又はサービス	412,713
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	55,644
顧客との契約から生じる収益	468,357

当事業年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

(単位:千円)

ゴルフ場運営事業	
一時点で移転される財又はサービス	389,260
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	56,645
顧客との契約から生じる収益	455,905

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(重要な会計方針)の「4. 収益及び費用の計上基準」を参照。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額並びに時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位:千円)

	前事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
契約負債(期首残高)	13,563	132
契約負債(期末残高)	132	1,342

契約負債は、会員から受け取る年会費のうち当事業年度の末日後の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取崩されます。

(2) 残高履行義務に配分した取引価格

契約負債は、履行義務の契約期間が1年以内の契約であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前事業年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

当社は、ゴルフ運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当事業年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

当社は、ゴルフ運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

該当事項はありません。

（持分法損益等）

前事業年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

当社は関連会社がありませんので、該当事項はありません。

当事業年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

当社は関連会社がありませんので、該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
1株当たり純資産額 353,102円	1株当たり純資産額 346,830円
1株当たり当期純利益 3,744円	1株当たり当期純損失(△) △6,271円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純損失については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	18,399	△30,819
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	18,399	△30,819
普通株式の期中平均株式数(株)	4,914	4,914

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	905,641	6,611	1,452	910,801	676,723	15,549	234,077
コース勘定	317,018	—	—	317,018	—	—	317,018
構築物	862,332	5,212	—	867,544	734,021	12,631	133,523
機械及び装置	105,380	8,600	1,980	112,000	80,863	6,374	31,136
車両運搬具	77,206	765	15,862	62,109	45,936	6,350	16,173
工具、器具及び備品	132,467	6,576	9,916	129,128	101,418	4,648	27,709
土地	656,702	—	—	656,702	—	—	656,702
建設仮勘定	—	8,130	—	8,130	—	—	8,130
有形固定資産計	3,056,750	35,895	29,211	3,063,434	1,638,962	45,554	1,424,471
無形固定資産							
電話加入権	257	—	—	257	—	—	257
ソフトウェア	8,609	1,153	—	9,763	3,163	1,760	6,599
無形固定資産計	8,866	1,153	—	10,020	3,163	1,760	6,856

(注) 当期増加額のうち主なものは、次の通りであります。

建物	スタート食堂 パッケージエアコン 2 台	1,250	千円
	管理課棟 ガレージ工事	3,012	千円
	クラブハウス 自動精算機用電気工事	1,068	千円
構築物	13番ホール奥フェンス工事	1,876	千円
	12番グリーン奥13番ティ横 ブロック工事	1,051	千円
	12番グリーン奥13番ティ横 アスファルト工事	1,424	千円
機械及び装置	バロネス バンカーレーキ 3 駆	3,000	千円
	乗用 3 連アプローチモア	2,900	千円
	コース内 加圧ポンプ取換 3 台	2,700	千円
工具、器具及び備品	自動精算機 2 台	4,083	千円
ソフトウェア	自動精算機 システム 2 台	1,153	千円

(注) 当期減少額のうち主なものは、次の通りであります。

建物	コース事務所空調設備	1,452	千円
機械及び装置	NO.7 加圧ポンプシステムユニット工事	1,090	千円
車両運搬具	トラクター	3,750	千円
	トライキング	2,500	千円
	目土散布機	1,061	千円
	グリーンモア	1,010	千円
工具、器具及び備品	電話工事	1,337	千円
	電話工事	1,210	千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	552	143	—	64	630
賞与引当金	7,900	7,560	7,900	—	7,560

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、戻入によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

① 現金及び預金

項目	金額（千円）
現金（手許有高）	2,078
預金	
当座預金	36,513
普通預金	270,030
預金計	306,544
計	308,622

② 未収料金

項目	金額（千円）
料金未収金	20,465
会費未収金	630
計	21,095

未収料金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	当期末残高 （千円）	回収率（％）	滞留時間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
18,186	474,063	471,154	21,095	95.7	15.1

（注） 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しているが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

③ 貯蔵品

品目	金額（千円）
印刷物	1,193
雑品	145
灯油他	5,002
計	6,341

④ 分譲用土地

項目	金額（千円）
分譲用土地	30,979

（注） 下記の分譲用宅地の土地取得原価及び造成工事費（借入金利息を含む）であり、既に売却した土地の原価を控除した残高であります。

北九州市小倉南区大字貫地区

残余宅地面積 2,811 m²

負債の部

① 買掛金

項目	金額（千円）
三共建設株式会社	4,895
九州農材株式会社	4,199
東九州設計事務所	1,200
合資会社五島商店	734
株式会社エコア	654
有限会社菖蒲商会	465
株式会社日報	404
株式会社ワークマン	248
株式会社クレリア	209
ブリヂストンスポーツセールスジャパン株式会社	192
その他	844
計	14,047

（３）【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	特に定めはありません
株券の種類	1株券、3株券、30株券
剰余金の配当の基準日	特に定めはありません
1単元の株式数	—
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	本社 ありません ありません 3,000円 —
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	— — — —
公告掲載方法	北九州市小倉北区において発行する毎日新聞
株主に対する特典	当社株式1口以上（正会員及び遠隔地会員は4株を1口、ウィークデー会員は2株を1口）を保有する株主は、別人格である小倉カンツリー倶楽部入会の権利を得られ、入会者は当会社の経営するゴルフ場で低廉な料金で優先的にゴルフをすることが出来ます。 なお、同会に入会するための登録手数料は、600,000円（正会員）です。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第66期）（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）令和7年6月18日福岡財務支局長に提出。

(2) 半期報告書

（第66期中）（自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日）令和6年12月20日福岡財務支局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

令和7年6月17日

株式会社 小倉カンツリー倶楽部

取締役会 御中

井上二郎公認会計士事務所

福岡県福岡市

公認会計士 井上 二郎

監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社小倉カンツリー倶楽部の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った

私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社小倉カンツリー倶楽部の令和7年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

私の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。